

福祉	第38回 老後を豊かにするボランティア活動資金助成事業
高齢者を主な対象として活動するボランティアグループおよび地域共生社会の実現につながる活動を行っている高齢者中心のボランティアグループに対し、活動において継続的に使用する用具・機器類の取得資金を助成します。	
〔助成金額〕 1グループ上限10万円	
〔申込締切〕 5月21日	
【対象団体】 市民活動団体	
福祉	第19回 配食用小型自動車「みずほ号」寄贈事業
高齢者を対象とした福祉活動を支援するため、みずほフィナンシャルグループ役員からの募金を主な原資として、高齢者向けに配食サービスを行っている民間団体に対し、配食用小型電気自動車(愛称:みずほ号)の寄贈を行います。	
〔助成金額〕 配食用小型電気自動車1台	
〔申込締切〕 6月4日	
【対象団体】 N P O 法人 市民活動団体	
〔発信元 (公財)みずほ教育福祉財団 〔URL〕 http://www.mizuho-ewf.or.jp/	
福祉	毎日新聞大阪社会事業団「配食車贈呈事業」
地域高齢者や障がい者を対象にした配食サービス事業を展開している団体に配食車を贈呈します。	
〔助成金額〕 配食車 1台	
〔申込締切〕 5月14日	
【対象団体】 N P O 法人 市民活動団体	
〔発信元 (公財)毎日新聞大阪社会事業団 〔URL〕 https://www.mainichi.co.jp/osaka_shakaijigyo/	
環境	公益信託富士フィルム・グリーンファンド (活動助成・研究助成)
身近な自然の保全や、自然とふれあいを積極的に行っている人々に対し助成を行うものです。	
〔助成金額〕 総額850万円	
〔申込締切〕 5月6日	
【対象団体】 N P O 法人 市民活動団体	
〔発信元 (一財)自然環境研究センター 〔URL〕 http://www.jwrc.or.jp/service/shintaku/fgf_ken.htm	

福祉・医療	2021年度 地域福祉チャレンジ活動助成
地域包括ケアシステムの展開、そして深化につながる5つのテーマのいずれかに該当する活動について助成します。	
①福祉施設や福祉・介護・保健・リハビリステーション専門職と地域住民の協働によるインフォーマルなサービスづくりへ向けてのチャレンジ活動	
②認知症の人、家族と地域住民がともに行う安心、安全に暮らせる地域づくりへ向けてのチャレンジ活動	
③人生の看取りまで含む生活支援につながる実践へ向けてのチャレンジ活動日常生活支援、身元保証、死後対応等	
④高齢者単身者、家族介護者を含めた複合的な生活課題に対する支援につながる実践へ向けてのチャレンジ活動⑤高齢者、障がい者、子ども等全世代交流型の活動・就労の機会提供、社会参加づくりへ向けてのチャレンジ活動	
〔助成金額〕 最大400万円(1年最大200万円)	
〔申込締切〕 5月31日	
【対象団体】 N P O 法人 市民活動団体	
〔発信元 日本生命財団 高齢社会助成事務局 〔URL〕 http://www.nihonseimei-zaidan.or.jp/kourei/02.html	
スポーツ	2021年度 助成金
青少年スポーツの振興に関する事業を積極的に行い、奨励し、または自ら行い、かつ3年以上継続して活動している団体を助成します。	
〔助成金額〕 上限100万円	
〔申込締切〕 6月21日	
【対象団体】 N P O 法人	
〔発信元 (公財)ヨネックススポーツ振興財団 〔URL〕 http://www.yonexsports-f.or.jp/joseikin.html	
※各種助成金の詳細については、 発信元のホームページをご覧ください。	



ますだすまいる通信

NPO法人のみなさまへ

事業報告書の提出をよろしくお願ひします。

毎年提出していただいている「事業報告書」は、活動を広く市民の皆さまに伝えるための大切なツールであり、内閣府ポータルサイト等で情報公開されます。益田市に主たる事務所を置くNPO法人は事業年度終了後、**3カ月以内**に事業報告書を益田市へ提出することが義務付けられておりますので、市に事業報告していただきますようよろしくお願ひします。

定款で記載されている事業年度が3月31日までの場合、6月30日までに市に提出します。

提出書類	部数	チェック
事業報告書等提出書	1部	<input type="checkbox"/>
事業報告書	2部	<input type="checkbox"/>
活動計算書 (計算書類の注記を含む)	2部	<input type="checkbox"/>
貸借対照表	2部	<input type="checkbox"/>
財産目録	2部	<input type="checkbox"/>
年間役員名簿 (前事業年度)	2部	<input type="checkbox"/>
社員のうち10人以上の名簿 (前事業年度)	2部	<input type="checkbox"/>

▶計算書類の注記

計算書類の注記は、活動計算書及び貸借対照表の内容をより詳しく表すためのものです。活動計算書や貸借対照表だけでは、具体的な部分は殆ど分からないため、分かりやすい事業報告書には必要不可欠な書類です。

▶役員変更届出書

役員に変更があった場合には、役員変更届出書の提出が必要です。届出が必要な変更事項は、新任、再任、任期満了、死亡、辞任、解任、代表者変更、住所又は居所の異動、改姓又は改名の場合です。任期満了と同時に再任した場合にも届出・登記は必要です。

▶NPO法人の申請・届出等の様式については、市ホームページ <https://www.city.masuda.lg.jp/soshiki/> をご覧ください。



活動紹介

健康マージャンの実施

NPO 法人 NPO-MASUDA



3月25日(木) NPO 法人 NPO-MASUDA の事務所で「健康マージャン」が開催されました。参加される方の中には、経験者だけでなく、退職後に趣味として始められる方がおられます。

健康マージャンをやってみた感想をお聞きすると、マージャンは手先や頭を使うだけでなく、姿勢も重要なため背筋を伸ばす癖が身につくと感じると話されました。皆さん純粋にマージャンのゲーム性やそれを通してのコミュニケーションを楽しんでいる様子でした。

親と子で非常用持ち出し袋の中身を考えてみよう

NPO 法人石西防災研究所 × 二条公民館



3月27日(土)、今年の1月に新しくNPO法人として設立された特定非営利活動法人石西防災研究所の伊藤輝昭さんを講師として、二条公民館お楽しみ教室「親と子で非常用持ち出し袋の中身を考えてみよう」が開催されました。非常用持ち出し袋とは、1日～数日避難所等で過ごすものを入りたいざというときに持ち出しのできる袋のことです。

参加者は、紙に描いたリュックサックの絵にいくつかの備品を描いた紙

をのせていき、自分にあった非常用持ち出し袋の中身を考えました。災害時の連絡手段として公衆電話がありますが、停電でテレホンカードが使えなくなることがあるため小銭を準備しておく必要があるなど、伊藤さんの分かりやすい説明に学びが多い1時間半でした。



ワークの様子

非常用持ち出し袋は、リュックサックだけでなく、防災ベストという手段もあります。重要なのは、自分が持って逃げられるかどうか。

防災ベスト

防災リュックサック



伊藤さんから「非常用持ち出し袋の中身は人それぞれ。これが正しいという明確な正解があるわけではない。人の数だけ正解がある。」というお話がありました。非常時の持ち出し品や備蓄品などはチェックリスト化されていることが多いですが、実際には、年齢や性別、生活環境によって災害時に必要なものは変わってきます。今回の研修をとおして、もしもの時のために自分にあった災害に対する備えが大切だと感じました。防災について考えるにはとても取り組みやすい内容で、良いきっかけになったのではないかと思います。

特定非営利活動法人石西防災研究所の活動については、団体のホームページ等にも掲載されていますので、ぜひご覧ください。

【特定非営利活動法人石西防災研究所】

HP : <https://sekisei-bousai.org>

facebook : www.facebook.com.sekiseibousai

Youtube : <https://www.youtube.com/channel/UCAc2P8BFRriXWhxK0doCTXA>



新たに特定非営利活動法人が設立しました！

2021年4月、益田市で23法人目となる特定非営利活動法人(NPO法人)が設立しました。

今回新しく設立された「特定非営利活動法人 石西権利擁護推進センター」を紹介します！

特定非営利活動法人 石西権利擁護推進センター

代表者 山田 さくら

所在地 益田市駅前町17番1号 EAGA-A 棟311

【目的】

この法人は、成年後見制度や介護・自立支援サービスの利用促進、犯罪被害者・DV被害者・虐待被害者等の法的・福祉的支援、社会的・性的マイノリティの権利擁護等を行い、もって益田・鹿足圏域及びそれに隣接する地域住民の社会生活に資する活動を行うことを目的とする。

【事業】

- (1) 成年後見制度普及啓発と市民後見人の養成事業
- (2) 成年後見と権利擁護に関する相談・支援事業
- (3) 成年後見人、保佐人、補助人並びに任意後見人の引受に関する事業
- (4) 要介護認定者及び要支援認定者等に対するケアマネジメントの支援に関する事業
- (5) 自立支援サービスに関する相談・支援事業
- (6) 社会的・性的マイノリティの権利擁護に関する相談・支援事業
- (7) 遺言作成、遺言執行及び相続に関する相談・支援事業
- (8) 前各号に掲げるものの他、この法人の目的を達成するために必要な事業

お知らせ

市民活動養成塾《5月研修会》

日時 5月11日(火) 18:30~20:30

会場 益田市人権センター 研修室

参加費 500円(資料代他)

内容

『ハンセン病問題に関わって20年を顧みる』

映像視聴「人間として」、メッセージ紹介

問合せ先 市民活動養成塾事務所(福原)

TEL/FAX 27-2282

登録団体の皆さま



今年度も引き続き、市民活動支援センターでは、毎月発行する情報誌やFaceBookなどで皆さんのイベントや活動の様子を掲載していきます。イベントや活動に積極的に参加をし、皆さんの活動や思いを市民の方々に伝えていければと考えておりますので、活動について情報提供していただけると喜びます。

また、昨年から掲載している登録団体紹介については今年度も継続していきます。取材等のご協力をお願いすると思っておりますので、よろしくお願いいたします。

市民活動支援センター 宮崎